

令和3年6月定例会 公社事業対策特別委員会の概要

日時 令和3年6月30日(水) 開会 午前10時
閉会 午前11時50分

場所 第9委員会室

出席委員 須賀敬史委員長
浅井明副委員長
高木功介委員、吉良英敏委員、荒木裕介委員、高橋政雄委員、小島信昭委員、
金野桃子委員、辻浩司委員、山根史子委員、石渡豊委員、秋山もえ委員

欠席委員 井上航委員

説明者 [企画財政部]
三須康男行政・デジタル改革局長、山口達也行政・デジタル改革課長
[農林部]
強瀬道男農林部長、西村恵太農業政策課長、竹詰一農業ビジネス支援課長、
野口雄一郎農業支援課長、長谷川征慶生産振興課長、佐野且哉森づくり課長
[県土整備部]
北田健夫県土整備部長、磯田忠夫副部長、藤間達之用地課長
[下水道局]
海老原正明下水道局長、若公崇敏参事兼下水道事業課長、
松塚研一下水道管理課長

[公益社団法人埼玉県農林公社]
持田孝史理事長、田邊虎男常務理事兼農業振興局長、小山和彦企画管理局长、
鈴木英雄森林局长
[埼玉県土地開発公社]
秋山栄一理事長、大谷誠事務局長兼用地部長、村川稔総務部長
[公益財団法人埼玉県下水道公社]
勝村直久理事長、西岡利浩常務理事兼事務局長、楢原徹理事兼技師長

会議に付した事件

- 1 県の公社指導について
- 2 公社における改革の取組について
公益社団法人埼玉県農林公社
埼玉県土地開発公社
公益財団法人埼玉県下水道公社

高木委員

- 1 農地中間管理事業の転貸面積について、目標値を2,200ヘクタールに設定しているが、その根拠は何か。
- 2 令和2年度の実績は1,345ヘクタールであるが、目標を下回った理由は何か。また、目標を達成するために、どのような取組を行っているのか。
- 3 下水道公社の維持管理技術を活かし、市町・組合への技術的支援をオーダーメイドで実施しているとのことだが、どのような取組か。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 県の設定した目標面積を農林公社の目標としている。
- 2 新型コロナウイルスの影響により、農村部における対面での会合等が思うようにできなかったことなどからである。年度途中から、会合を分割したり、郵送するなどしてリカバリーしてきたが、なかなか面積が伸びなかった。

(公財) 埼玉県下水道公社理事長

- 3 下水道公社では、設立以来培ってきた下水道の維持管理技術を生かし、平成30年度から技術的支援を行っている。具体的には、維持管理サポート、水質管理サポート、災害訓練サポート、技術訓練サポート、普及啓発サポートの五つのメニューを用意し、市町の課題にあったサービスをオーダーメイドで、かつ無料で行っている。さらに、今年度から有料メニューも用意し、支援の充実に取り組んでいる。

高木委員

- 1 県の目標面積の設定根拠を把握しているか。
- 2 市町支援について、具体的には、どのような支援を行っているのか。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 県では、埼玉県農林水産業振興基本計画において、令和7年度までに担い手への農地集積率を42パーセントにすることを目標としており、これを達成するために目標面積を設定したと聞いている。

(公財) 埼玉県下水道公社理事長

- 2 昨年度、維持管理サポートでは修繕予定の汚泥脱水機の修繕の見積書の確認、災害訓練サポートではBCP訓練マニュアルの作成、技術研修サポートでは研修講師の派遣、普及啓発サポートでは展示用パネルの貸出しなどを実施している。

山根委員

- 1 埼玉県農林公社の資料2-2の2(2)「イ 就農予備校等の受講者数」について、目標値は70人であるが、令和2年度実績は71人と目標値を超えている。前年に比べて大きく受講者数が増えているが、その理由は何か。
- 2 新規就農希望者が対象ということであるが、受講者はどのような農業を希望しているのか。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 目標の70人は、見沼たんぼにおける就農予備校、公社の担い手育成塾、農林公園のいきいき農業大学の合計であり、それぞれの対象者は若干異なっている。特に、いきいき農業大学は定年帰農者の講習で、こちらが伸びて、71という実績となった。
- 2 野菜を栽培していきたいという方が圧倒的に多くなっている。本格的に就農したいという方は、就農予備校から公社の担い手育成塾に移行して本格的に就農する方がいる。一部には担い手になろうと考えていない方もいる。

山根委員

目的としては、担い手の育成としていると思うが、今後も受講者数を増やして、どのように担い手の育成につなげていくのか。今後の展望について伺う。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

見沼の就農予備校で基礎的な技術を学んでいただいた後に、担い手育成塾で経営を学んでいただき、地域に入り込んで、しっかりとした担い手として育成していきたいと考えている。

吉良委員

- 1 農林公園の利用者数について、新型コロナウイルス感染症の影響で減少していると思うが、利用者数をどのように戻していくのか。考え方や働き方などが変わってきている中、農林公園の在り方や新しい取組があれば伺う。
- 2 農林公園、森林科学館、県民の森など類似の施設がいくつかある。環境部なども含めると更に類似の県施設がいくつもあると思うが、これらの施設は時代とともに見直されているのか。公社指導に関する資料1の「2 指導の基本的な考え方」において、(1)で「徹底的な効率化を図る」としており、(2)では「業務の必要性について絶えず見直しを行う」と記載されている。時代の変遷の中で、このような類似の施設や施設の在り方等について、具体的にどのような場で検討などされているのか。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少した。現在の取組としては、収穫体験の充実をはじめ、直売所での新鮮な農産物や有機JAS認証取得農産物の取扱いを行い、集客を図っている。また、農林情報館のぴあで情報発信を行うほか、新たにInstagramを活用してフレッシュな情報をタイムリーに発信している。今後も感染症の影響があると思うが、積極的な情報発信により、集客力を高めていきたい。

行政・デジタル改革課長

- 2 指定出資法人というよりは各施設の在り方についての質問と受け止めた。公の施設は、それぞれの意義や目的があって設立された。ただ、時代の流れとともに、その役割、時には民間企業との役割分担や施設ごとの役割分担など、どんどん変わってきている。それについては改革の一つとして、その役割はどうなっているのかなどを絶えず検討し、課題と思って取り組んでいる。過去にも施設ごとの役割を踏まえ、公の施設の見直しの中で、移管や統合をこれまでも行ってきた。引き続き、委員御指摘のとおり、時代の要請によって変わってくることがあるので、しっかりと取り組んでいきたいと思う。

吉良委員

統廃合という言葉もあったが、ただ取り組むというのではなく、どのようなところでそのような検証、検討がされているのか。

行政・デジタル改革課長

県有施設ということで捉えると、5年ほど前に「県有資産総合管理方針」を策定している。その中で、施設をどうやって効率的かつ効果的に活用していくのかについて基本的方向性を示して、施設ごとにどのように取り組んでいくかという計画も作っている。また、部局横断的な組織として会議体を設置して、どのような形が効率的かということも検討しているところである。

吉良委員

そのような会議体があることは分かったが、具体的にどのくらい議論されているのか。もう少し具体的に、例えば年に何回くらい開催されているとか、今こういう議論が進んでいるといった話を聞きたい。なぜこれを聞くのかというと、先ほどの資料1に行き着く。「徹底的に効率化を図る」とか、「業務の必要性について絶えず見直しを行う」ということを言っているので、より正確に伺いたい。

行政・デジタル改革課長

これまでの取組という形で説明したい。ここ十数年で施設の廃止については、平成17年度から今年度までであるが、約18の施設の廃止や民間への移管という形で9施設、直近だと少し趣旨が違つかもしれないが、地方独立行政法人化ということで病院機構の設立という形で絶えず見直しを行っているところである。

金野委員

- 1 資料4-2の2「ウ 効率的維持管理の推進」について、運転の工夫等によるコスト削減額の目標値1億2,800万円以上に対して、令和2年度は8,918万円の削減実績とのことだが、具体的にはどのような取組を行ったのか。
- 2 「エ 効果的な普及啓発事業の実施」について、公社ホームページ・SNS閲覧者及び各種イベント参加者の目標値を令和2年度は達成しているが、県民の環境に対する行動変容など次のステップに向けて何か取り組んでいるのか。
- 3 「(3) 安心・安全の確保」について、2年前の台風では荒川水循環センターでマンホールから水があふれる事例があったと思うが、安心安全のためどのような取組を行っているのか。

(公財) 埼玉県下水道公社理事長

- 1 自燃運転という污泥そのもののエネルギーで污泥を燃焼させる技術によって燃料費を削減している。また、水処理施設である反応タンクに超微細散気装置という省エネ機器を導入することによって電氣量を削減している。さらに、薬品も大量に使用しているので、下水処理に支障のない範囲で使用量を節減している。
- 2 県民の環境に対する行動変容については、現時点でそこまでのステップには至っていないので、今後取り組んでいきたい。

参事兼下水道事業課長

- 3 令和元年台風第19号の際は、荒川の水位が上がり下水処理場から放流しづらい状況があった。現在は、同レベルの水位になっても汚水処理した水を放流できるよう改良し、戸田市長及び地元住民に現地説明している。

(公財) 埼玉県下水道公社理事兼技師長

- 3 災害や事故に対して、災害等対策活動体制計画や業務継続計画等の対応マニュアルを整備している。下水道公社での訓練の実施や下水道局が行う訓練にも参加している。突発的な故障の対応として、設備機器メーカー等と緊急修繕に係る協定を締結し、いざというときに備えている。

小島委員

- 1 農地中間管理事業で農地面積が小さかったり、借り手がない農地を預からなかったりする事例が過去にあったが、現状はどうか。
- 2 農地中間管理事業のFMラジオを活用した広報について、過去、外部の評価委員会において、費用がかかり過ぎるため広報をやめるよう話があったそうだが、今回の事業報告にも評価委員会について記載があるのか。
- 3 農地中間管理機構で農地を預かる場合、預かる期間である3年の後に借り手が見つからず戻した農地はどれだけあるか。
- 4 さいたま市内で首都高速延伸が事業化されている。さいたま市には土地開発公社はないため、県土地開発公社では首都高延伸で出番はあるのか。
- 5 下水処理場から出る排水の高度処理は多額の費用がかかり、うまくいっている点とそうでない点があると思うが、現在の状態はどうか。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 遊休農地や借り手がどうしても見つからない農地は、規程上預からなくてよいこととなっているため、預からないこととしている。
- 2 過去、評価委員会でそのような話が出たことは聞いているが、そのことについて事業報告には記載していない。
- 3 借り手の見つからない農地について、公社で保全管理している農地は1.6ヘクタールある。

土地開発公社事務局長兼用地部長

- 4 新大宮上尾道路がさいたま市与野ジャンクションから宮前間までの5キロメートル区間、両側3メートルの植樹帯が計画されている。当公社は今年度、事務委託として3億円の事業費を受託している。今後も国からの事業は積極的に受託していきたい。

(公財) 埼玉県下水道公社理事長

- 5 高度処理では、窒素とリンの計画放流水質を設定し、その基準をクリアするように取り組んでいる。昨年度は、計画放流水質をクリアできなかった月もあったが、今年度はクリアできている。

小島委員

- 1 農地を活用するということが農地中間管理事業の趣旨であると考え。借り手を探す

方向にも力を入れるべきではないか。

- 2 広報について、評価委員会は現在も機能しているのか。広報の必要性については、事業の趣旨を鑑みて検討する必要があるのではないか。
- 3 元荒川に流す放流水を綾瀬川に流していた件について、元荒川水循環センターで綾瀬川の源流に流している部分が止まっていると聞いている。その後どうなっているのか。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 本当に借り手が見つからない農地以外は、積極的に借入れを行い、担い手を探して貸付けをする努力を行っており、今後も続けていく。
- 2 評価委員会の開催は、法律で義務付けられている。評価委員の意見を参考に実施をしていく。

参事兼下水道事業課長

- 3 元々は綾瀬川の冬場の水質対策として水量確保のため放流していた時期もあったが、処理水の水質に関する地元の方々の意見を聞いて、現在は休止している。元荒川水循環センターについては、一部高度処理を実施しているが、残りは既存施設を活用しながら段階的処理を実施している。将来的に改築をして水質を改善できた際は、綾瀬川への放流を再開していきたい。一方、高度処理にはエネルギーとコストがかかるため、高度処理を全面的に実施していくべきか検討していきたい。

小島委員

地元のクレームで放流を止めてしまっただけではコストが無駄になる。綾瀬川は冬の水量が少なく、止めてはもったいない。費用対効果を踏まえ精査してはどうか。

(公財) 埼玉県下水道公社理事長

当初の経緯や費用対効果を踏まえて精査していきたい。

辻委員

- 1 種子法の廃止もあり都道府県が種を守っていく役割が大きくなっている。種苗センターの実施方針に経営の効率化と書かれているが、経営の効率化や経済性だけでなく、農業を守る、種子を守ることが必要であると考えがどうか。
- 2 原発事故により基準を超過した放射性物質を含む下水汚泥を水循環センターに保管していたと思うが、最終的にはいつ処分したのか。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 経営の効率化については、コロナ禍の厳しい中で経費の削減に努めることを念頭に記載している。原種などの県から委託を受けて生産するものについては、県の生産計画を忠実に守って生産をしていきたい。

(公財) 埼玉県下水道公社理事長

- 2 平成30年に全て処分し、現在、水循環センターには保管していない。

秋山委員

- 1 森林を守ること、農業を守っていくことは急務な課題で、農林公社は重要な役割を果

たしており、より魅力的な事業を展開していただきたい。それを前提に、農林公園、森林科学館、県民の森それぞれが意味のある事業を行っているが、森林をどう守って、もっと言えばどう増やしていくかは、SDGsの観点から非常に重要なテーマとなっている。農林公社としてどのようにSDGsの観点を位置付けているのか。例えば、森林科学館では森林・林業の役割に対する理解、県民の森では森林に対する理解とあるので、その観点からの位置付けはどうなっているのか。

- 2 資料3-2の2「(3)市町村等事業の受託による公社事業の拡大」の中で目標14としているが、14の根拠は何か。予算面からの根拠なのか。
- 3 資料4-2の3「(1)環境に配慮した最適管理」について、自燃運転や高温焼却がどのように温室効果ガス排出量の削減につながるのか。温室効果ガス排出量の算出方法はどうか。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 農林公社の活動とSDGsの関わりだが、私どもがやっている活動自体が農林業の振興ということで、正にSDGsだと考えている。その中において、森林整備などにおいては、そこを適切に森林整備することによって、持続可能な開発目標を達成できるのではないかと考えている。こうしたことから、この事業自体はやめるものではないし、続けていくべきものだと考えている。

埼玉県土地開発公社事務局長兼用地部長

- 2 土地開発公社では、国、県からの依頼については、積極的に受託していく考えである。市町村事業についても国の大規模事業等に関連した事業の場合が多く、支援していききたいという考えがある。14は土地開発公社が市町村から受託した事業数である。今までは目標13事業であったが、公社の経営基盤を強化することを踏まえて令和3年度から14事業とした。

(公財) 埼玉県下水道公社理事長

- 3 温室効果ガスは、水処理と汚泥処理の過程から排出される直接排出分と電気や燃料の使用に伴う間接排出分がある。直接排出分は、処理水量と汚泥処理量に排出係数を掛けて算出する。間接排出分は電気や燃料の使用量に排出係数を掛けて算出する。自燃運転は、汚泥が持つエネルギーで燃焼させるので燃料費の削減につながる。高温焼却は、850度以上で燃焼させることで二酸化炭素の298倍の温室効果がある一酸化二窒素の排出を削減できる。

秋山委員

- 14事業の根拠は何か。予算面から14事業としているのか。

用地課長

最低でも14以上を確保したいという趣旨で、例えば市町村から話があれば、それ以上の受託もしていきたい。過去の受託状況を踏まえて14事業以上としたものである。最終的に収入に直結する話なので、国や県の事業が減ったりするリスクに備えて、普段から市町村事業の受託に向けた体制づくりに取り組んでいる。

荒木委員

土地開発公社は、産業労働部から農大跡地隣接地の用地買収を受託している。北側1ヘクタール部分については、難航地権者がいたが、おおむね取得の目処がついたと聞いている。南側11ヘクタール部分について、今後の取得見通しはどうか。

埼玉県土地開発公社事務局長兼用地部長

1ヘクタール部分については、令和2年度に同意書取得業務を行った。令和3年度は、現在、農用地利用計画の変更、すなわち農振除外がされたので、契約に向けた日程調整を行い、早期の契約に向けた用地交渉を実施していく。南側の11ヘクタール部分については、コロナの関係で集合での説明会ができず、令和2年度に産業労働部と一緒に予約制の個別説明を実施した。今年度6月前半までに、3班体制で地権者に対して意向確認を行った。今後については、農振除外の同意書取得に向けた交渉を随時進めていきたい。

荒木委員

鶴ヶ島市との情報共有や連携はどうなっているか。南側にも難航地権者はいるのか。

埼玉県土地開発公社事務局長兼用地部長

鶴ヶ島市、産業労働部、公社の3者で手続や今後の進め方について、情報共有を行っている。11ヘクタール部分について、現時点においては、事業に反対の人はいないようである。ただし、個々の移転先については、個別の交渉の中で丁寧に進めていきたい。

石渡委員

- 1 県財政支出の一般財源ベースの推移において、平成29年度と平成30年度では前年対比で1億6,000万円の減となっており、頑張っている、指導しているという印象を持つが、平成30年度から令和元年度、令和2年度、令和3年度と追っていくと、平成30年度比だと6億7,000万円の増となっている。これは政策的にやむを得ない、指導を重ねた上での結果という考え方でよいのか。
- 2 下水道の効率的維持管理の推進について、ストックマネジメント計画を令和2年度に見直しているが、点検・修繕10か年計画もそれに合わせて見直しているのか。
- 3 県内企業の参入機会の拡大にどう取り組んでいるのか。

行政・デジタル改革課長

- 1 県の財政支出について、令和3年度の79億2,000万円の内訳であるが、指定管理者となっている指定出資法人への指定管理に係る委託料と、それ以外の委託料を合わせて約70億円となっていて、今年度の支出の約9割が県からの業務や事業の委託料となっている。したがって、県の財政支出については、年によって、事業が増えれば委託料が増え、事業が終われば減ってくるので、年々増減する形で運営をしている。例えば、指摘のあった平成30年度から令和元年度にかけては約4億円の増となっているが、内訳としては、熊谷スポーツ文化公園の指定管理料の増額等で、業務が増えた分を委託しているという形である。財政支出については、各年度予算審査をし、必要な分を委託している。数字は増えているが、毎年度しっかり査定している。

(公財) 埼玉県下水道公社理事長

- 2 点検・修繕10か年計画は毎年見直しを行い、当該年度から向こう10か年の計画と

している。

- 3 下水道公社では県内企業に発注できるものは、可能な限り県内企業に発注している。具体的には、昨年度、植栽管理業務は16件全て県内業者に発注している。管渠清掃、管渠調査は、全16件のうち14件を県内企業に発注している。消防設備や空調設備等は、県内企業のみ参加条件とするのが困難なものも多いが、全95件中21件を県内企業に発注している。

石渡委員

JVに県内企業を参加させ、大手企業から技術を学ばせることで県内企業の参入拡大を図ってほしいと考えているが、どうか。

(公財) 埼玉県下水道公社理事長

今後も県内企業の参入を拡大していきたい。

石渡委員

下水道の管渠は標準耐用年数50年を超えているものが多くある。本格的な施設整備の改築更新時期はいつ頃と見込んでいるか。

参事兼下水道事業課長

流域下水道の整備は早くは1972年から始まり、徐々に管渠を伸ばしている。現時点で50年経過した管渠が3.4パーセント、今後10年で32パーセント程度となる。50年は標準耐用年数のため、実際には点検をしながら60年、70年と使っていきたい。現在は、腐食の厳しい管渠のみ、年に数百メートル程度を改築しているが、10年後には本格的な改築が必要な時期を迎えるため、計画的に改築更新をしていきたい。

石渡委員

令和10年頃の改築時期を見込んでいると思うが、下水道局及び公社として安心安全な下水道整備について、決意を伺う。

参事兼下水道事業課長

ストックマネジメント計画は5年単位で見直しを行っている。当初の計画には管渠改築がなかったが、今後の改定時には管渠の改築をメニューに加えていきたい。

下水道局長

下水道公社と連携をしながら点検を行い、事故がないように進めていきたい。